

ロシア連邦大統領令

ロシア連邦の安全保障のための、個々の特別経済措置の効力延長について

ロシア連邦の国益保護を目的として、連邦法2006年12月30日付第281-FZ号「特別経済措置および強制措置について」および2010年12月28日付第390-FZ号「安全について」にしたがい、以下を決定する：

1. 2014年8月6日付ロシア連邦大統領令第560号「ロシア連邦の安全保障のための個々の特別経済措置の適用について」に定められ、ロシア連邦大統領令2015年6月24日付第320号、2016年6月29日付第305号、2017年6月30日付第293号、2018年7月12日付第420号、2019年6月24日付第293号、2020年11月21日付第730号、2021年9月20日付第534号、2022年10月11日付第725号によって延長された、個々の特別経済措置の効力を2024年1月1日から12月31日まで延長する。

2. ロシア連邦政府は：

- a) 自らの権限にもとづき、本令の実行に必要な措置が講じられるようはからう；
- b) 必要な場合には本令第1項に掲げる個々の特別経済措置の有効期限の変更についての提案を行う。

3. 本令はそれが署名された日をもって発効する。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2023年9月18日

第693号